「FFRI yarai Managed Service 利用契約条項」新旧対照表

（下線部分は変更箇所を示す。）

現　　行	変　　更　　後
第１条（定義）～第２条（前提条件） （記載省略）	第１条（定義）～第２条（前提条件） （変更なし）
第３条（本サービス） 1.　　本サービスは本製品の適正・適格な使用に際して発生、確認された課題の解決支援を目的としています。 2.　　当社は以下の内容の本サービスを提供します。 (1)アラートモニタリングサービス FMS 用 FFRI yarai によりマルウェア等を検知した場合、当社セキュリティのエキスパートがインシデントレスポンスの要否を判定した上で、お客様に確認や対応を促す通知を行います。事前にお客様と合意した範囲内で端末隔離を行います。過検知が確認された場合はチューニング方法をご連絡します。また、バージョンアップの必要性や稼働状況を確認します。 (2)インシデント初動調査サービス アラートモニタリングサービスにより、インシデントレスポンスが推奨されるケースにおいて、ログ収集ツールを活用した初動調査を行います。 他の端末への感染が疑われるケースにおいて、感染した端末がないかをチェックするハンティングサービスを行います。 お客様の依頼に基づき本製品の導入端末上のログを収集し、不審プロセスのチェックやマルウェア解析を行い、インシデントレスポンスの要否判定を行いま	第３条（本サービス） 1.　　本サービスは本製品の適正・適格な使用に際して発生、確認された課題の解決支援を目的としています。 2.　　当社は以下の内容の本サービスを提供します。 (1)アラートモニタリングサービス FMS 用 FFRI yarai によりマルウェア等を検知した場合、当社セキュリティのエキスパートがインシデントレスポンスの要否を判定した上で、お客様に確認や対応を促す通知を行います。事前にお客様と合意した範囲内で端末隔離を行います。過検知が確認された場合はチューニング方法をご連絡します。また、バージョンアップの必要性や稼働状況を確認します。 (2)インシデント初動調査サービス アラートモニタリングサービスにより、インシデントレスポンスが推奨されるケースにおいて、ログ収集ツールを活用した初動調査を行います。 他の端末への感染が疑われるケースにおいて、感染した端末がないかをチェックするハンティングサービスを行います。 お客様の依頼に基づき本製品の導入端末上のログを収集し、不審プロセスのチェックやマルウェア解析を行い、インシデントレスポンスの要否判定を行

す。 なお、インシデント初動調査サービスは、インシデントレスポンスの初動対応を迅速かつ適切に行うことを目的としますが、それ以降のインシデントハンドリング支援はお客様のご依頼に基づき、有償オプションで実施します。 (3)レポートサービス FMS 用 FFRI yarai Cloud のアラート情報を集計して月次で報告書を提出します。 (4)製品サポートサービス 本サービスまたは本製品に関する問い合わせについて、本条第 5 項に従い対応いたします。 3.　本サービスをご利用いただくため、当社はお客様環境で発生した前記アラートを FMS 用 FFRI yarai Cloud 上でモニタリングする各種初期設定を行います。 お客様環境における本製品の導入に伴う運用設計支援については、別途初期費用をいただいて支援いたします。なお、当該初期費用については、導入台数やお客様環境によって変動しますので、個別にお見積りさせていただきます。 4.　本サービスにおける制限事項は以下のとおりとします。 (1)製品サポートサービスの問い合わせ受付およびアラートモニタリングサービスによるインシデントレスポンス要否のご連絡は当社営業日 10:00～18:00 となります。 (2)インシデント初動調査サービスによる調査範囲は、FMS 用 FFRI yarai のログ収集ツールで取得するログ等の情報となります。 (3)マルウェアの可能性がある不審なファイルの調査は、白黒判定のみとなります。また、原則として一度に一台ずつの依頼となります。詳細なマルウェア解析については、お客様のご依頼に基づき有償オプションで実施します。	います。 なお、インシデント初動調査サービスは、インシデントレスポンスの初動対応を迅速かつ適切に行うことを目的としますが、それ以降のインシデントハンドリング支援はお客様のご依頼に基づき、有償オプションで実施します。 (3)レポートサービス FMS 用 FFRI yarai Cloud のアラート情報を集計して月次で報告書を提出します。 (4)製品サポートサービス 本サービスまたは本製品に関する問い合わせについて、本条第 5 項に従い対応いたします。 3.　本サービスをご利用いただくため、当社はお客様環境で発生した前記アラートを FMS 用 FFRI yarai Cloud 上でモニタリングする各種初期設定を行います。 お客様環境における本製品の導入に伴う運用設計支援については、別途初期費用をいただいて支援いたします。なお、当該初期費用については、導入台数やお客様環境によって変動しますので、個別にお見積りさせていただきます。 4.　本サービスにおける制限事項は以下のとおりとします。 (1)製品サポートサービスの問い合わせ受付およびアラートモニタリングサービスによるインシデントレスポンス要否のご連絡は当社営業日 10:00～18:00 となります。 (2)インシデント初動調査サービスによる調査範囲は、FMS 用 FFRI yarai のログ収集ツールで取得するログ等の情報となります。 (3)マルウェアの可能性がある不審なファイルの調査は、白黒判定のみとなります。また、原則として一度に一台ずつの依頼となります。詳細なマルウェ

(4)FMS 用 FFRI yarai のお客様端末におけるインストールや展開作業、バージョンアップ等、端末運用は本サービスの対象外とします。 5.　　当社が実施する製品サポートサービスは以下のとおりとします。 (1)お客様は、問い合わせを当社が別途指定する方法で行うものとします。 (2)製品サポートサービスは、日本国内からの問い合わせに対してのみ日本語で提供するものとします。 (3)お客様が問い合わせのために使用する通信料金はお客様の負担となります。 (4)問い合わせいただいた内容については、将来的な製品またはサービスの向上に利用させていただきます。 (5)製品サポートサービスの対象範囲については、「ＦＦＲＩサポートサービスポリシー」（https://www.ffri.jp/contact/policy.htm）に準ずるものとします。	ア解析については、お客様のご依頼に基づき有償オプションで実施します。 (4)FMS 用 FFRI yarai のお客様端末におけるインストールや展開作業、バージョンアップ等、端末運用は本サービスの対象外とします。 5.　　当社が実施する製品サポートサービスは以下のとおりとします。 (1)お客様は、問い合わせを当社が別途指定する方法で行うものとします。 (2)製品サポートサービスは、日本国内からの問い合わせに対してのみ日本語で提供するものとします。 (3)お客様が問い合わせのために使用する通信料金はお客様の負担となります。 (4)問い合わせいただいた内容については、将来的な製品またはサービスの向上に利用させていただきます。 (5)製品サポートサービスの対象範囲については、「ＦＦＲＩサポートサービスポリシー」（https://www.ffri.jp/contact/policy）に準ずるものとします。
第 4 条（本サービス提供の一時中断等）～第 9 条（準拠法および裁判管轄） （記載省略）	第 4 条（本サービス提供の一時中断等）～第 9 条（準拠法および裁判管轄） （変更なし）
第 10 条（本条項の変更） 当社は、個別にお客様と合意をすることなく本契約の内容を変更することができます。また、当社は、お客様に事前の通知を行うことなく製品サポートサービスの内容、その他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約または製品サポートサービスの内容、告知内容は無効となり、最新の内容が適用されるものとします。	第 10 条（本条項の変更） 当社は、個別にお客様と合意をすることなく本契約の内容を変更することができます。また、当社は、お客様に事前の通知を行うことなく製品サポートサービスの内容、その他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約または製品サポートサービスの内容、告知内容は無効となり、最新の内容が適用されるものとします。

最新の内容につきましては、本条項の Web ページ(https://www.ffri.jp/services/FFRISecurity_Managed_services/agreement.htm)にアクセスして参照してください。	最新の内容につきましては、本条項の Web ページ(https://www.ffri.jp/services/ffriyarai_managed_services/agreement)にアクセスして参照してください。
第 11 条（適用） （記載省略）	第 11 条（適用） （変更なし）
第 12 条（情報収集ポリシー） お客様は本サービスにおける本製品の使用にあたり、FFRI yarai Managed Service 情報収集ポリシー（https://www.ffri.jp/fms_privacy_policy）に同意する必要があります。	第 12 条（情報収集ポリシー） お客様は本サービスにおける本製品の使用にあたり、FFRI yarai Managed Service 情報収集ポリシー（https://www.ffri.jp/privacy/fms_privacy_policy_jp）に同意する必要があります。
２０２６年5月２５日　改定	２０２６年１１月３０日　改定